

マルクス・レーニン主義通信

レーガン来日・訪韓による

日米「韓」軍事同盟の強化を許すな

フィリピン、レバノン、グレナダ等という激動する世界情勢のなかで、日米の帝国主義者は重ねてレーガンの日「韓」歴訪の強行を表明してきた。世界の激動にもかかわらず、否、激動するが故のレーガン歴訪——ここにその重大性が示されている。国際的な労働者と被抑圧民族の革命的運動の鎮圧にとって、日米「韓」同盟は極めて重要な役割をはたしているということに他ならない。

レーガン訪日・訪韓の狙い

米レーガン政権は、かねてから日米首脳会談の議題を、安全保障と経済摩擦と発表し、中曾根政権も、①安全保障問題②国際政治・経済問題③日米関係の三点を明らかにしてきた。

10月31日に発表されたヘリテージ財団

(レーガン政権のシンクタンク)のレーガン歴訪に対する「ブリーフィング・ブック」(勧告書)は、アジアの「最大の問題はソ連の軍事力増強である」と「ソ連の脅威」を煽り、それに対抗して日「韓」台、ASEAN(東南アジア諸国連合)、ANZUS(米・豪・ニュージーランド軍事同盟)を結ぶ「環太平洋共同体」の推進を述べている。これがレーガンの狙いなのだ。

だが、この野望は、アキノ氏暗殺を契機とするフリーピン労働者人民の英雄的・革命的闘いによって一頓挫せざるえなかつた。そして、そのことがなおのこと枢要の課題である日米「韓」軍事同盟の強化を浮上させることになった。レーガンは、まず「日米韓一体化」を誇示し、東南アジア情勢の鎮静化待ち、来年四月に予定されている訪中を機にASEAN諸国を歴訪し、その野望を遂行するつもりなのである。

一七年ロシア革命は、国際的な資本家と労働者・被抑圧民族の攻防関係の大きな段階を画した。「その結果、搾取者の側でも、資本家の国際的統合の新しい諸形態……をつくりだすに到っている。資本家は、地上のすべての国の人民の系統的な搾取を世界的な規模で組織するとともに、すべての国のプロレタリアートの革命運動を直接に鎮圧することにそ

貫かれている。その現われが日米・日欧等の「経済摩擦」に他ならない。かくして今日の再分割戦は重層的に進行しているのであり、そのなかで日本帝国主義は新たな段階に突き進みつつあるのである。「アジア・太平洋新時代」を謳い文句にしたレーガン来日は、このようななかでの日米同盟を象徴するものであり、日米関係の「結着」はいずれ力に応じてつけられるであろう。

以上見てきたことから、日米「韓」軍事同盟の本質は明らかである。それは、ソ連社会主義は今日の侵略と反動の重要なイデオロギーとなつてゐるのである。

他方、社会帝国主義に転化したソ連は、アフガニスタン侵略に見られるように、世界制覇の野望と力量を隠そうとしている。今日の「西側」諸国とソ連の争闘は、まさに力に応じた分配の原理に沿った再分割戦の一つの大好きな枠組なのであり、それは、米ソ二大国が他の諸列強を凌駕している限り変わらないであろう。

「帝国主義にとって本質的なのは、いくつかの大強国が、ヘゲモニーを獲得しようとして、すなわち直接自國のためといよりも、むしろ敵を弱めそのヘゲモニーをくつがえすために土地を占領しようとして、互に競争すること……である」(『帝国主義論』)。

「西側」帝国主義は、米帝と並ぶ強大国たるソ連社帝のヘゲモニーを遮断し、世界の一部としてのアジア・太平洋諸国人のあくなき搾取を追求するとともに、そのことが不可避に惹起する諸国の内戦と被抑圧民族の革命戦争及び両者の結合を抑えるために軍国主義と軍事同盟を強めざるをえない。しかも、再分割戦は、「西側」諸列強においても、六〇年当時には世界のGDP(国民総生産)に占める米帝の比率が三五%、日帝が二%であったのに対して八一年には米帝が二四%、日帝が一〇%に達しているというように力関係が

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜9-37119

月刊 1部200円

本号の内容

戒厳体制下で闘われた

10・31 狹山闘争 // 3頁

10・一二田中有罪判決と労働者階級の任務 // 4頁

社会主義的反戦闘争と10・21 // 6頁

「日韓新次元」下の入管体制強化 // 7頁

「婦人労働白書」に見る
中曾根政権の「総合経済対策」 // 8頁

婦人労働者の状態 // 9頁

米帝によるグレナダ侵略糾弾 // 9頁

今日の原発問題(1) // 10頁

赫旗派の「日米安保」論批判 // 11頁

1983年11月10日

マルクス・レーニン主義通信

韓国、アメリカ、日本の協力を前進させなければならない」と力説した。そして、「日米韓一体化」は、すでに明らかな政治、経済面のみならず、軍事面においても、ソ連偵察機に対するスクランブルという形での航空自衛隊の二月米「韓」合同演習「チームスピリット」への参加、六月にロング太平洋軍司令官が表明した海峡封鎖をめぐる日米「韓」の共同作戦計画、九月の沖縄米軍基地での日米「

を強め、相互連帯を増進することで意見の一致をみることができる」と述べ、「尹「ウン」国防相は同二七日、より露骨に「韓米防衛条約と日米安保条約を相互に補完する方向で、韓国、アメリカ、日本の協力を前進させなければならない」と力説した。そして、「日米韓一体化」は、すでに明らかな政治、経済面のみならず、軍事面においても、ソ連偵察機に対するスクランブルという形での航空自衛隊の二月米「韓」合同演習「チームスピリット」への参加、六月にロング太平洋軍司令官が表明した海峡封鎖をめぐる日米「韓」の共同作戦計画、九月の沖縄米軍基地での日米「

侵略と反動強める中曾根政権

中曾根政権は、露骨に侵略と反動を強めて

いる。そのなかで、十月七日に発表された八三年版「わが外交の近況」(外交青書)は、日本帝国主義の新しい段階を明らかにするものとなっている。

青書の特徴は、経済面だけでなく、国際的

政治面においても「国力と国情にふさわしい貢献を果たしていく」ことを宣言し、「全方位外交」のたてまえを放棄して「西側の一員」を「基本的立場」として前面に出したところにある。そして、その下で「力の均衡に基づく抑止」論を掲げ、日米安保の強化と「防衛力の整備」が「わが国の責務」であるとしているのである。

他方、アジア・太平洋地域が「わが国の平和と繁栄にとって死活的に重要」と位置づけ、「多元的で国民的基盤に立脚した日韓関係の構築」「中国との友好協力関係の増進」「ASEAN各国への支援」の重視を明確にし、更に、経済援助の重点対象国として、これまでのタイ、パキスタン、トルコ等に加えてエジプト、スー丹、ソマリア、ジャマイカなど「世界の平和と安定に重要な地域」を挙げるとともに、「国連の平和維持機能の強化に積極的に貢献していくこと」を繰り返している。

このような中曾根外交の本質は、レーガンに先立つて来日したコール西独首相との「声明」によって既に明らかとなつた。否、コール、レーガン、トルドー、胡耀邦と続く「東京外交」自体が、中曾根外交路線を具現しているのだ。中曾根・コール「声明」は、五月のウイリアムズバーグ・サミット及びその日帝「中曾根の態度を延長した「安保・NATO一体化」を如実に示した。日帝は、今年の「防衛白書」にあるように、「西側軍事同盟の一員」たることを公然と打ち出しているのである。

このことは、繰り返し述べてきたように、先に見た再分割戦のなかでの日帝の成熟段階と一定の質的転化、日帝の「国力」の增長に照應するものであり、その必然的帰結に他ならない。まさしく日帝にとって、帝国主義的

韓」合同のミサイル装着訓練、十月にワイヤンド在日米軍司令官が表明した日米合同演習への核攻撃機F16を含む在「韓」米軍投入計画、等々というように、文字通り実動段階に入っているのである。

レーガンの日「韓」歴訪が、「日米韓軍事一体化」を促進することは言うまでもない。そしてそれは、日帝のアジアの盟主化の野望には必ずをつけるものであり、又、「戦後政治の総決算」と称する反動攻勢がそれに伴つて拍車をかけられることは火を見るよりも明らかである。

侵略と政治的反動は表裏一体のものであり、レーニンの言をまつまでもなくそれは帝国主義の寄生性・腐朽性の現われである——「買収、大じかけな收賄、あらゆる種類の疑惑」たるんとしているのである。

レーニンの言をまつまでもなくそれは帝国主義の寄生性・腐朽性の現われである——「買収、大じかけな收賄、あらゆる種類の疑惑」たるんとしているのである。

それはまず、あからさまな軍事大國化として進められている。けだし、国家の「防衛力」リブルジョアジーの武装は、内外の敵に対しても不可欠のものであり、侵略競争と階級闘争の激化はそれを肥大化せざるを得ない。中曾根は、「不沈空母」発言を初めとして歯に衣を着せずに軍備増強を叫び、「防衛白書」では「シーレーン防衛」を明言し、一〇・三〇日の自衛隊観閲式でも「防衛力強化」を訓辞している。

そしてこの軍拡路線は、今中曾根政権が強行採決を策している三年ごとの「防衛二法」(防衛庁設置法と自衛隊法の改悪)にも示されている。「防衛二法」は、ミサイル護衛艦「さわかぜ」、中型護衛艦「しらゆき」「はつゆき」、さらに対潜哨戒機P3Cなどの就役に伴う航空自衛隊六百三十人、三軍の統合作戦指揮管制センターである中央指揮所の開設準備のための統幕四十六人、そして予備自衛官三千人を増員するものであり、「シーレーン防衛」を軸とした日米共同作戦態勢の強化を目的とするものに他ならない。

他方、「戦後政治の総決算」は、武器技術供与問題(日米間でもレーガン来日直前にはぼ結着がついた)を始めとして、個々の旧来の「政府見解」の転換にも現われている。かつて、「戦術情報は交換しない」(七五年、丸山防衛局長)としてきたが、七八年の「日

韓」合同のミサイル装着訓練、十月にワイヤンド在日米軍司令官が表明した日米合同演習への核攻撃機F16を含む在「韓」米軍投入計画、等々というように、文字通り実動段階に入っているのである。

「集団自衛」及び「地位協定」の解釈転換、そしてそれは、日帝のアジアの盟主化の野望には必ずをつけるものであり、又、「戦後政治の総決算」と称する反動攻勢がそれに伴つて拍車をかけられることは火を見るよりも明らかである。

更に、「戦後政治の総決算」は、「国家改造」計画へと集約されんとしている。中曾根は、繰り返し「行革こそ第三憲政」と唱えてきた。行革・臨調路線が、国家的危機を労働者大衆の犠牲をもって突破し、戦時的国家へと突き進むものではあることは既に明らかである。田中開題に対する諸野党の議会主義的支配の一主役たらんとし、アジアの「盟主」たるんとしているのである。

侵略と政治的反動は表裏一体のものであり、レーニンの言をまつまでもなくそれは帝国主義の寄生性・腐朽性の現われである——「買収、大じかけな收賄、あらゆる種類の疑惑」たるんとしているのである。

それはまず、あからさまな軍事大國化として進められている。けだし、国家の「防衛力」リブルジョアジーの武装は、内外の敵に対しても不可欠のものであり、侵略競争と階級闘争の激化はそれを肥大化せざるを得ない。中曾根は、「不沈空母」発言を初めとして歯に衣を着せずに軍備増強を叫び、「防衛白書」では「シーレーン防衛」を明言し、一〇・三〇日の自衛隊観閲式でも「防衛力強化」を訓辞している。

そしてこの軍拡路線は、今中曾根政権が強行採決を策している三年ごとの「防衛二法」(防衛庁設置法と自衛隊法の改悪)にも示されている。「防衛二法」は、ミサイル護衛艦「さわかぜ」、中型護衛艦「しらゆき」「はつゆき」、さらに対潜哨戒機P3Cなどの就役に伴う航空自衛隊六百三十人、三軍の統合作戦指揮管制センターである中央指揮所の開設準備のための統幕四十六人、そして予備自衛官三千人を増員するものであり、「シーレーン防衛」を軸とした日米共同作戦態勢の強化を目的とするものに他ならない。

他方、「戦後政治の総決算」は、武器技術供与問題(日米間でもレーガン来日直前にはぼ結着がついた)を始めとして、個々の旧来の「政府見解」の転換にも現われている。かつて、「戦術情報は交換しない」(七五年、丸山防衛局長)としてきたが、七八年の「日

を経て八二年には、「情報提供するかどうか一切申し上げない」(伊藤防衛廳長官)と変化し、大韓航空機事件では電子情報戦の拠点に伝わっていたこと、日米「韓」共同演習が「法的に問題はない」とした防衛廳見解——「韓」合同のミサイル装着訓練、十月にワイヤンド在日米軍司令官が表明した日米合同演習への核攻撃機F16を含む在「韓」米軍投入計画、等々というように、文字通り実動段階に入っているのである。

「集団自衛」及び「地位協定」の解釈転換、「(国会決議は)必ずしも軍事利用させないとはいっていない」(一月一日、木下装備局長答弁)との通信衛星の軍事利用の肯定、等々。

更に、「戦後政治の総決算」は、「国家改造」計画へと集約されんとしている。中曾根は、繰り返し「行革こそ第三憲政」と唱えてきた。行革・臨調路線が、国家的危機を労働者大衆の犠牲をもって突破し、戦時的国家へと突き進むものではあることは既に明らかである。田中開題に対する諸野党の議会主義的支配の一主役たらんとし、アジアの「盟主」たるんとしているのである。

それはまず、あからさまな軍事大國化として進められている。けだし、国家の「防衛力」リブルジョアジーの武装は、内外の敵に対しても不可欠のものであり、侵略競争と階級闘争の激化はそれを肥大化せざるを得ない。中曾根は、「不沈空母」発言を初めとして歯に衣を着せずに軍備増強を叫び、「防衛白書」では「シーレーン防衛」を明言し、一〇・三〇日の自衛隊観閲式でも「防衛力強化」を訓辞している。

そしてこの軍拡路線は、今中曾根政権が強行採決を策している三年ごとの「防衛二法」(防衛庁設置法と自衛隊法の改悪)にも示されている。「防衛二法」は、ミサイル護衛艦「さわかぜ」、中型護衛艦「しらゆき」「はつゆき」、さらに対潜哨戒機P3Cなどの就役に伴う航空自衛隊六百三十人、三軍の統合作戦指揮管制センターである中央指揮所の開設準備のための統幕四十六人、そして予備自衛官三千人を増員するものであり、「シーレーン防衛」を軸とした日米共同作戦態勢の強化を目的とするものに他ならない。

他方、「戦後政治の総決算」は、武器技術供与問題(日米間でもレーガン来日直前にはぼ結着がついた)を始めとして、個々の旧来の「政府見解」の転換にも現われている。かつて、「戦術情報は交換しない」(七五年、丸山防衛局長)としてきたが、七八年の「日

マルクス・レーニン主義通信



労働者の実力闘争勝利へ向け 狭山再審闘争勝利へ向け 労働者の実力闘争を組織せよ

一〇・三一寺尾差別判決九ヵ年糾弾・狭山再審闘争勝利関東ブロック集会は、代々木公園において部落大衆、労働者の圧倒的結集をもって闘い抜かれた。特別抗告棄却策動の強まりのなかで狭山闘争は決定的局面を迎えている。更には、行革攻撃の一環としての「同和」対策事業の削減・打ち切り、又、糾弾闘争の圧殺を目論む権力、差別主義者の攻撃等、部落解放同盟解体攻撃が強化され、それと軌を一にした部落差別事件・差別煽動が激化している。先進的労働者は、石川氏・部落解放同盟と連帯し、融和主義、差別主義との闘いへ決起しなければならない。

狭山闘争後景化との闘い確認した10・31闘争

一〇・三一闘争の意義の第一は、狭山再審闘争勝利へ向けて、石川氏の無実を完全に立証する小名木証言、又、一〇・三一に提出された「足跡」「佐野屋脇人物識別」に関する不當性、差別性を満天下に示したことである。日本帝国主義・司法権力は、七四年十月三一日の寺尾差別判決「無期懲役」の許すことのできない攻撃をかけ、以降、最高裁「上告棄却」、再審却下、異議申立て却と三度にわたり有罪攻撃を固持してきたのである。だが、狭山弁護団・解放同盟は、小名木証言をはじめ万年筆、日付訂正問題、殺害方法等々の鑑定書・補充書をもって石川氏の完全無罪を示す新証拠を明らかにしてきたのであった。特別抗告審闘争はすでに二年半が経過し、今や決定的段階に入っている。司法権力へのあらゆる幻想を排し、「無罪でなければ絶対にでない」という石川氏の決意に応えなければならない。

確認すべき第二の意義は、一〇・三一基調報告で明らかにされた「狭山闘争をたたかうにあたつての五つの確認」である。その内容

は、狭山闘争こそ部落解放の重要な闘いであり、狭山闘争の後景化・軽視は、狭山の勝利なくして部落の解放はないという観点の放棄である、又、八〇年代の解放運動つぶし、「同和」対策打ち切りと闘い、部落大衆と労働者人民の連帯をかちとるために狭山闘争を抜きに解放運動はない、というものであった。それは、「職場、恋人を奪われている」差別の現実の最大の現われが狭山差別事件であり、その狭山闘争を軽視する傾向への批判として展開されたのである。

狭山闘争は、一〇・三一狭山弁護団の新たな鑑定書・補充書提出をもって、最高裁の決断を迫る段階に到っている。再審棄却を許さず、二十年以上にわたり石川氏を獄中に強い国家権力から一刻も早く奪還し、完全無罪をかちとらねばならない。特別抗告審への全力投入を訴える石川氏に応え、労働者人民の実力闘争を更に発展させなければならない。

部落解放運動解体攻撃を許すな

狭山闘争の決定的段階への突入のなかで、部落解放運動解体攻撃が強まっている。

その第一は、「地対法」を軸とする部落政策の転換―国家主義を前面に出した融和政策に他ならない。この攻撃は、行革・臨調路線の一環として登場しているのである。

昨年九月、東京都足立区は「足立区における同和行政についての基本的考え方」を示し、「同和対策協議会」の廃止、「同和集会所」の撤去、解放保育をめざしてきた保育室「なかも」の廃止、啓蒙関係を除く「同和対策事業」の基本的打ち切りという、解放運動の成果をことごとく否定し解放運動そのものの解体攻撃を強めている。又、北九州市では、「同和対策議会」が一〇月二〇日、「窓口一本化」を否定する「答申」を発表した。「答申」は、「開かれた同和行政」を基本に、「同和問題の解決は、人権尊重の課題である」と規定し、ブルジョア民主主義を賛美する内容で貫かれていた。「同和教育と政治運動・社会運動とを明確に区別し推進する」という同和問題の解決は、人権尊重の課題である」とともそれに基づくものである。これらは、国家・地方行政の「恩恵」をちらつかせての部落大衆の懷柔であり、解放運動を融和運動へとねじまげるものである。

第二は、融和主義をのりこえて闘う戦闘的翼への弾圧の強化であり、糾弾闘争圧殺の攻撃に他ならない。

一〇月一三日、最高裁は、広島県立戸出商業高校での糾弾闘争を有罪とした一、二審判決を護持し上告を棄却した。昨年三月の矢田糾弾闘争に続く有罪攻撃は、「問題の解決は平穏かつ冷静な雰囲気のもとで時間をかけてなされるべき」との見解に基づき、エゴイズム的「人権」をおして糾弾闘争そのものを圧殺する攻撃に他ならない。一二月一四日

いるのだ。

第三は、差別事件の激発であり、差別煽動が企業・諸個人を問わず多発している現状は、差別・排外主義による人民分断支配の強まりの反映に他ならない。

同時に日本共産党による差別キャンペーインは、ブルジョアジーの攻撃を補完している。日共は、部落政策の反動的転換を「公正な同和行政」への前進と見、又、糾弾闘争を告発し、悪質な「反解同」キャンペーンをくりひろげてきた。教師を「聖職」とし、教育現場がブルジョア支配と切り離された「公正」な機関と見る彼らにあっては、解放教育は学校

教育の侵害と映るのである。糾弾闘争に対する非難を強め、解放運動の成果たる解放行政への攻撃を加える日共は、解放運動をブルジョア改良主義の枠内に制限するというあからさまなブルジョアジーの尖兵となっているのである。

部落差別、部落解放運動解体攻撃の強まりは、日本帝国主義の危機と政治反動の強化に完全に一致している。「戦後政治の総決算」の名による帝国主義のあらゆる反動と暴力への熱望は一層強まっている。これらの情勢は、ブルジョアジーの支配が部落差別の根源であることを部落大衆に教えているのである。

狭山闘争は、一〇・三一集会基調にも明らかなように、行政闘争でかちとった団結を政治的に打ち固める重要な闘いとして発展してきた。いくらかでも根本的な生活の改善・改良は、ただ政治闘争との結合によってのみかちとられるのであり、部落解放運動も例外ではない。そして狭山闘争は、多くの部落大衆、労働者の政治的覺醒をもたらすとともに、ブルジョア合法性的の枠内にとどまらず、積極的な実力行動として発展し、ブルジョアジーに対する革命的闘争と結びつきうる萌芽を育んできたのであった。

この地平を堅持し、レー・ガン来日を前にした戒厳体制下で一〇・三一闘争を闘い抜いたことは極めて重要である。狭山闘争―部落解放運動をブルジョア民主主義の枠内に制限することとは、融和主義の道に通ずるものであり、反動攻勢の前に敗北を準備することである。狭山闘争の後景化を唱えたり、糾弾闘争の緩和を口にする融和主義者は、ブルジョアジーとその分遣隊である日共に屈服したものとして登場してきているのである。

狭山闘争後景化を許さず、再審闘争勝利に向け、労働者の実力闘争を更に前進させなければならぬ。あらゆる差別主義・融和主義との闘いを全戦線で組織せよ! 戰闘的部落大衆と団結し、無実の石川一雄氏の即時奪還をかちとれ!

マルクス・レーニン主義通信

金融資本の腐敗を露わにした田中判決 独占資本の支配を一掃せよ

ロッキード航空疑惑は自民党佐藤政権末期から田中内閣にかけて発生し、第四次防衛整備計画を前後して、主要装備の軍用機と民間航空機をめぐる日米独占資本・自民党・防衛庁によって引き起こされた贈収賄事件である。産業構造の移行を望む米金融資本の合理化要請は航空疑惑を暴露し、事件の結果は、三菱、住友を中心とする日本の金融資本に軍需産業への本格的着手へと道を開くことになったのである。

田中判決は、三権分立を謳い文句に、ブルジョア的倫理を強調し、階級社会にふさわし

東京地裁判決は、司法の「独立」を守るどころか、日本独占資本と自民党の政治的手段の役をみごとに演じたのであった。

田中に対する懲役四年云々、榎本、桧山、伊藤、大久保に対する各々の実刑判決はブルジョア司法の采配にすぎない。裁判の舞台では、贈収賄の背後関係を当初から全日空トライスター問題に限定し、田中ニクソン会談の事実を指摘しながらも、ベトナム侵略戦争に行きづまり、日本の対米貿易收支黒字の「是正」を追り、AEW（早期警戒機）、ASW（対潜哨戒機）、高等練習機の輸入を強調したアメリカ政府の実態に抵触することを不問にした。

このことは、日帝によって進められていた第四次防衛整備計画を進行する過程自体が軍需産業の利潤とタイアップしたものであり、日商岩井、丸紅、安宅産業（当時）の商戦と自民党へのリベート還元を条件として進行したこと、今日の日帝の軍事力、日米安保の内容が以上を前提になりたつことを秘匿するものである。司法権力は軍事大国化の「聖域」を守ったのである。

したがって、地裁刑事一部の判決は、意図的な「暴露」にそつて、トライスター選定贈収当事者、田中、丸紅の虚偽の羅列に対する逐条審理の内容に終っているのである。アリバイ問題についての茶番な検討、職務权限の解釈などは、上からの行革の思想を反映したものであり、議論をよんだ量刑の「これまでの国政への貢献度」なるものは、独占資本とする議員辞職勧告決議案についての本会議への上程を阻止する從来の方針を確認し、国会

く、ブルジョアジーに対する労働者階級の闘いの炎を消火する役割を担っているのである。「全部調べて知っている。……しかし、どうしておれがそれをぶらまけることをしないのか、……」が大事だと思っているからだ。日本の中核政党を守るということだ」と、判決直後、田中は事の本質を吐露してみせた。労働者階級は怒りの波によって、判決の政治的役割を暴き、司法と同様の役割を演じた野党をも指弾し、事件を階級的団結に向けた宣伝・煽動を利用しなければならない。

経団連は判決をきっかけに、政府に許認可行政の整理縮小の立場を強調し、田中が連座による「今後も不退転の決意で闘い抜く」という「所感」発表ともあいまって、田中の進退をめぐってこれまでの党内派閥あらそいを強めるにいたったのも事実である。

だが「田中型政治を清算」すへしという三木はもとより、田中批判の旗手河本も、中曾根による政治解決に結論をゆずっているのは偶然ではない。河本が強調するように「自民党自身が政治改革のためにたちあがることが必要であり、とくに中曾根総裁はその先頭に立つべき」と、搖らぐ保守本流政治を改憲運動で統一せんとする中曾根による決裁への期待以外に道をもたないことを明らかにしている。

西欧各国は「東洋のウォーターゲート」事件と位置づけ、判決を同事件の結果と判断しており、タイムズは田中裁判の終わり、中曾根と田中とのつながりや政治倫理問題などをあくまで二義的な意味しかもたないことはいうまでもない。米帝にとっても、中曾根政権・政界の安定の上に日米関係を見てとる以外にもはや関心をもたないのである。

中曾根はAEW、ASW調達を含む四次防衛予算を与えた田中内閣当時の防衛庁長官であって、疑惑に手を染めながらも、米帝の売り込み攻勢をよそに、装備国产化論を掲げ、当時の軍需業界をして「防衛産業の飛躍の好機」と双手をあげてむかえられた経緯の持主である。

首相就任後の訪米時に「不信任案でも出でようしないときや重要法案がデッドロックになつたときにはあり得ようが、そういうことがないようわれわれも注意するし、野党も協調してほしい」と田中問題に対しても解散、総選挙の臨戦体制をとり、正面突破の意志を「戦後の総決算」の中でも明確にしてきた。空転国会に相繼ぐ打開策を連発する中曾根の本心は、判決直前の政策が示すように、行革の断行と軍拡の強化、改憲に向け速かに諸条件を整えることにある。中曾根の強権ぶりはまた、日本独占資本の意志でもあるのだ。

この期の財界の関心は一貫して、景気対策、行革、レーガン来日による日米貿易摩擦の解決にあり、田中に対しては「財界の九割はやめてもらつたほうがいいと思つていて」（永野日商会頭）「財界人で本人に辞職をすめやつはない」（同）と語り、国会運営について、「遠慮するな」（同）と自民党単独の懸案処理を示唆し発破を掛けるあります。財界主流は、「自民党が分裂するのではないかだらうし、中曾根首相の後継者で決定的な人はいない」と、中曾根による早期收拾を要求しているのである。

支配階級にとって政治倫理問題が二義的とされている時、政官財の金権体質を改革せんと「倫理」を武器にする諸野党は、判決をめぐつてどのような役割を担つたであろうか。

マルクス・レーニン主義通信

彼らはブルジョア議会内で暴露する内容も手段もなく、金権政治追求という言葉の繰り返しに終始させ、あげて政治倫理の確立なるブルジョア道徳の擁護を問題にしたのみであり、彼らの抛つたブルジョア議会と政治が疑獄の温床となつたことを暴露する階級性をもたなかつた。

民社党曰く「国民の政治への信頼を決定的に失墜させる」、公明党曰く「自民党政権の金権腐敗構造を追及、政治の信頼を取り戻す」、新自由ク曰く「議会制民主主義の危機」、社民連曰く「今後再発防止策に努力する」と。田中辞職勧告の決議によって金権政治が一掃されるわけではない。ブルジョアジーは全てを田中の進退によって清算しようとしているのであり、このブルジョアジー打倒を棚上げした田中追及は無力であり、問題を「決議」に吸い上げること自体、ブルジョア政治の擁護者の役割を担うものである。

社会党はわけても狼狽と動搖を続け、労働者階級に混乱を与えている。石橋委員長は、内閣不信任案提出の第一声をあげたものの、「野党の結局」を前提とし、「先走りは逆効果」とこぶしを降ろし、「首相は政治への信頼回復のためのイニシアチブをとるべきだ」(『朝日』)と、中曾根主導による政治倫理

確立を唱えるに到つたのである。このような態度は十・二一国際反戦闘争の取り組みにも反映し、集会を田中追及に集約したにもかかわらず、呼びかけ自体の虚勢によつて労働者を欺き、その闘いを弱めたのであつた。

更に、解散一総選挙の方針を打ちだしたものであつた。完成機の輸入は最初の数機だけを労働者に公社民連合への追随を強いるのだ。

「六〇年安保闘争以上」の大衆運動をもりあげよ、と呼びかける日本共産党は何をめざすのであらうか。宮本は、中曾根の「待期論」をたしなめ、「国会の自律的機能にもとづいて…総裁として…国会自身の自淨能力、みずから清める能力を保障」(『赤旗』)せよ、このために大衆は「国会は責任を果せ、自民党政権の横暴うちやぶれ」という声で全国的に運動をもりあげ」(同前)よと、大衆の怒りを、唯中曾根の腰をもちあけるテコにしようとするだけである。その自民党政権とどう闘うのか。中曾根内閣の性格を「対米従属の軍事大国家論」に帰着させる彼らにとって、ものはや反米愛國運動のみが問題となつてゐるだけである。民族主義を強める日共にどのような幻想も抱くことはできない。

腐敗の上にたつ日米同盟関係

田中内閣成立後、日米経済の不均衡は是正を求めた七二年ニクソンー田中会談は、国際収支の調整をもつこんだ「共同声明」を発表した。ニクソンはグラマン社に政治献金を要求し、エアバス導入、AEW、ASWの密談をかわしたのであり、日米交渉の裏では、グラマンと日商岩井の働きかけが行われた。田中は会談を経て、「装備国产化」の声を排し四次防整備の主要項目を決定したのである。

防衛庁航空機は政治家の支援なしには売りこめず、グラマンE2Cホークアイ導入は三木内閣を経て、福田内閣時代に防衛決定され、大平内閣の国防会議で正式決定された。ロッキードP3Cは、アメリカ国防省を前面に売り込みが進められ、丸紅を通して福田内閣時代に導入決定された。七四年田中は辞意を表明し、七六年に疑獄を暴露されるが、この間、日商岩井を通じたPX機導入戦がF15を押す岸信介ー福田と、F16を押す田中ー中曾根との間で続けられており、疑獄の暴露はF15の導入決定に終つた。日本帝国主義の軍事費予算を圧縮し、航空機受注の激減をもたらした。七一年ニクソンは、二億五千万ドルという初の「政府保証」をロッキード社に民間融資した。膨大な赤字をもつ従業員六万

の企業を倒産させることは、米国経済と国防にマイナスと判断され、当然のように贈収賄をもたらしたのである。

この暴露は、米独占資本の間の競争によるものである。ロッキード、グラマン、ダグラス社の疑獄暴露は、ともにSEC(米証券取引委)の調査による。

SECは、米独占資本のなかにあって、私的資本間の利害を調整する準司法的役割をもち、米資本主義体制内部の資本系列の合理化をすすめてきたのである。米金融グローブの利益と国防総省・防衛産業との接点にたつていたSECは、航空機からミサイル、電子産業への強権的転化をもとめていた金融資本の、航空機産業にたいする経営悪化問題の合理化と体質改善を要請された。暴露はこの結果にすぎない。

ニクソン政権は、ポストベトナムの世界市場改再編への対応能力を欠き、政治的腐敗による政治不信によって幕を降ろした。

田中内閣は、「資源自主外交」を掲げ、日商岩井と共同でインドネシアLNGの輸入に手を延ばすなど、エネルギー、食糧、情報産

業の独占的支配をテコとする米金融資本の市場争奪戦と衝突したのであつた。

ロッキードは、日本の独占資本に何をもたらしたであろう。丸紅、日商岩井は防衛航空機利権人脈からページされ、代つて、三菱、三井、

FX機導入による利潤は確実に約束されたものであつた。完成機の輸入は最初の数機だけで、部品輸入組立てと、設計図購入による国内生産はいずれにせよ手中に握られていた。

F4EJファントム百十八機の生産は三菱重工と川崎重工に落手され、F15は既に三菱重工に国産が確保されている。

経団連防衛委員会による中曾根への軍需生産拡大のつき上げをみると、でもなく、資本主義的生産の社会が続くかぎり、条件を変えて、新たな疑獄が生み出されていくのである。日本帝国主義もまた、「收賄、大じかけな買収、各種の疑獄」という政治的反動の特性をもつ腐敗しつつある資本主義である。

今日、米帝はレーガノミクスによる防衛産業に代表される高度技術、サービス産業、エネルギー産業、農業を中心とする産業政策をおしすすめつつあり、強い経済ナショナリズムをもつものである。中曾根政権はこの米帝との同盟関係強化によって、自民党政権の日の強化を踏台にする日本独占資本の市場争奪戦の意志を体现しようとしている。腐敗の清算にたつ日米同盟の下では、金融資本の争奪戦と腐敗は不可避である。

かつてドイツのブルジョア経済学者L・エシュヴェーゲは、「人民と官僚のいすれが統治すべきかについて論争されているにもかかわらず、すでにすつと以前に、第三勢力、すなわち金権政治が統治すべきである」という決議がくだされている…経済資源が少数の超人の独占となつてゐる国では、政治的自由は無内容な空文句となつてゐる」(『帝国主義論ノート』)と語らざるをえなかつた。

労働者階級は、ブルジョア独裁の腐敗・堕落を「田中判決」を利用して暴露し、ブルジョア独裁打倒に向けた隊列を前進させねばならない。

「関西新空航反対に向けて」は本号休載とします。尚、同論文前号において、三段二行目「航空輸送も一つの商品として生産される」を、「航空輸送も利潤追求を目的としている」に訂正します。

マルクス・レーニン主義通信

1983年11月10日

10・21闘争で問われた労働者の任務 社会主義的反戦闘争を押し進めよ

米帝の裏庭といわれた中米諸国で激化する反帝・民族解放闘争、フィリピンをはじめ、アジアで高まる反日帝の闘いの中で、日米欧諸国は「死括をかけた」世界帝国主義体制を守るために同盟強化と反動政府へのテコ入れ、さらには革命勢力を虐殺するための軍事侵略を強行しているのだ。

日本労働者階級の帝国主義打倒の闘いの任務はますます重要な意味になってきている。民族主義者・平和主義者の動搖と決別し、國際主義の任務を高らかに掲げ遂行することが問われている。このことは、反戦闘争を担う日本労働者階級に自國帝国主義打倒を自らのスローガンに使えることを要求しているのである。

平和主義者の反動的役割

「我々とブルジョア平和主義との相違は我々が戦争と国の内部の階級闘争との不可避的なつながりを理解していることであり、階級を絶滅し社会主義を建設しなければ戦争をなくしないということを理解していることであり、また内戦すなわち抑圧階級に対する被抑圧階級の戦争……ブルジョアジーにたいする賃金労働者の戦争の正当性・進歩性・必然性を完全に認めていることである」（『社会主義と戦争』）。

一〇・二一国際反戦デーでの社共の主張は、このブルジョア平和主義者の反動性をうきぼりにしたものとなつた。

社会党系中央集会では「まず最初に、国会がただちに田中辞職勧告決議案を上程、可決するよう要求する」とのアピールが採択され、軍拡反対・軍縮実現のスローガンさえ後方にまわし、全てを総選挙に流し込もうとしているのである。そして、集会をわずか四十五分で切りあげ、デモさえ予定していないという中にも、社会党・総評の日和見主義は表わされている。

スローガンには「安保破棄、非核三原則堅持、憲法改悪阻止、全面軍縮、核兵器廃絶、国民を犠牲にする軍拡行革反対、国民生活擁護、中曾根自民党内閣糾弾、アジアの平和確立」等が掲げられ、全てを国会へという一大国民運動の合唱に解消させていた。

「国会活動は階級闘争に従属させ」なくてはならない（『国会についての決議の起草委員会の報告』）。国会闘争は、階級闘争を発展させ革命を組織するための「特殊な補助的な党活動」（『二つの手紙について』）などの社会党にはこれらの視点がまったくないなどである。

ころか、自らブルジョア民主主義の土俵の上

からしか物を見ようとしている日和見主義を吐露しているのだ。

今日、帝国主義が戦争という手段においてその危機を開き解決をかろうとする衝動にかり立てられている時、一連の革命によつて、今日の政府・支配階級が取り除かれなくとも、労働者階級をいくらかでも満足させ、平和が可能であるかのような幻想を与えるといふ欺瞞ほど有害なものはない。

社会党が、「日本を守る」という根本においては自民党と何ら変ることがないこと、日本が帝国主義列強の一つとして他民族を抑圧していることを忘れ、ブルジョアジーの「城内平和」主義に屈服していることはすでにその「非武装中立論」で明らかとなつていて問題は「戦争か平和か」「軍拡か軍縮か」などではない。帝国主義戦争をこの地から一掃するためには、帝国主義を労働者階級の力で打倒し、社会主義革命を遂行する以外にはないこと、ブルジョア階級独裁を打ち碎くためにプロレタリアートの武装を進めること、これが労働者の任務でなければならない。

一方、共産党系中央集会は、「総評の十・二一全国統一行動からの脱落固定化のもとで、十・二一の革新的伝統を守り、安保条約廃棄に立つ集会」（十月十日「赤旗」）と言ったもの、その田中追及の大国民運動の合唱に解消させていることは社会党と変わることはない。

集会「宣言」では、「中曾根内閣の平和、くらし、民主主義に対する全面的攻撃の根源が、日米安保条約最優先の軍拡路線にあることはいまやだれの目にもあきらかである。」：我々は本日の全国統一行動を跳躍台に、田中角栄の居直りを許さず、田中擁護の中曾根内閣を糾弾する一大国民運動を展開し、……諸悪の根源である日米安保条約の廃棄、非核非同盟、中立の日本実現のために全ての民主勢力が団結し、革新統一戦線のために立ちあがるよう……と主張している。

日共は、全てを反米闘争に集約せんとしている。自ら「六〇年の再来」と呼び、国民的闘争を呼びかけていることからも明らかなように、大衆的実力闘争を放棄し、全てを議会へ集約させることをくり返しているのだ。

日共は、階級闘争を、ブルジョアジーの挑発を、小ブルジョアジーの離反を、労働者の革命的社會主義的闘争をおそれ、労働者に平靜と合法主義を守ることを説き、社会主義的闘争に敵対しているのだ。

さらに「反核・平和運動と相いれぬニセ」

左翼「暴力集団の介入を許すな」という宣伝にもあるように、その日和見主義、小ブル和平主義は明らかである。帝国主義の時代に、しかも抑圧国において「非核・非同盟・中立」を叫ぶことは、帝国主義を美化し労働者を欺瞞するものでしかない。

「戦争の終結、諸民族の間の平和、略奪と暴力行為の停止」これこそ我々の理想である。だがブルジョア詭弁家だけは、革命的行動を即時に直接的に宣伝することから、このような理想を切りはなして、この理想によつて大衆をたぶらかすことができるのだ。……

このような宣伝をおこなうために、ただ一つ必要なことは、ブルジョアジーの同盟者と、すなわち直接にも間接にも革命的活動を妨害している日和見派と絶縁することである」（『平和の問題』）。

日帝の軍大化は、国内での労働運動の右傾化と軌一にして行なわれている。全民労協の結成後、「安保破棄を掲げている」ということを理由に中立労連、新産別が昨年、十一・二〇反戦行動を放棄したのに統いて総評は、反核・反安保の旗すらなげさて、軍縮一般に問題を解消しようとしている。さらに行革に改憲への真向からの対立を捨てざり、条件参加を進める等、総評の敗北は明らかである。

革マル派は、「既成平和運動をのりこえよ」と叫んでいる。彼らは一方で、軍大化に向けた諸政策反対を反戦・反安保の課題としそれを既成左翼をのりこえて闘うことを主張し、他方では、反戦闘争に決起した大衆に反ファシズムの自覚を促し、「日本型ネオファシズム」の粉粹を訴えるのだが、それは革命的闘争と切り離され、つまりところブルジョア民主主義の美化とその下での日和見主義的な統一戦線の形成に解消されているのだ。

さらに、職場生産点からの反戦・反安保闘争の創造、戦闘的諸労組の総評指導部への下からのつきあい、日本労働者階級の反戦平和運動の根底的危機を突破するなどの表現からもわかるように、結局は総評運動の補完物になつてゐるにすぎない。

労働者の緊要の任務

労働情報グループは、「中曾根政治に危機感を持ち、多様な闘いをしようとする人々が広範囲に存在する。……反核集会に結集したエネルギー……この闘う反戦・反核・反安保のエネルギーを引き出し爆発させる水路をどう切り拓くか……反戦・反核を願う気持と心がひとつになつた闘いをどう組織するのか。闘う労働者は全てこの課題に直面している」

マルクス・レーニン主義通信

とし、八二反核運動内の小ブル平和主義を賛美し、労働者の課題を職場・地域に解消しようとしている。第四インターや赫旗派もこれに追随しているのだ。

三里塚反対同盟の分裂を契機に日和見主義を純化したこれらの輩は、今や歯止めなしに市民主義に転落しており、市民運動のなかでも右翼的傾向を代表している。第四インターは、六〇年安保闘争において、日共と肩をならべてわが共産同・全学連に敵対した前歴を有しているのであるが、今また、労働者階級の闘いをねじまげ、その階級性を薄め、小ブルジョアジーに売り渡すことに力を注いでいるのである。その表現が、彼らのいわゆる幅広イズムであり、人民戦線派への屈服であり、

深まる日帝の反動と闘い 在日民主勢力の闘いを支援せよ

日本「韓」軍事一体化が実動段階に入ったいま、あらゆる反対運動に対する国家権力の弾圧が強化され、韓民統・韓青同に対する政治弾圧は、在日朝鮮人・「韓」国人への管理抑圧強化の「新次元」の開始ともなったのである。

現在、全国で約三〇名の在日朝鮮人・「韓」国人が「外国人登録法」による「指紋押捺」を拒否している。京都での金明觀（キム・ミヨンガン）さんの逮捕事件をはじめ、北九州の崔昌華（チエ・チャンホワ）さんの再入国許可申請に対する不許可処分取消請求等、指紋押捺拒否でその半数以上の人々が警察に告発され、そのために裁判を闘っている。

彼らは、指紋押捺の人権侵害とともに、日本で生活している在日朝鮮人・「韓」国人がいかに差別・管理・排外主義の体制下におかれているかという告発をも行なっている。指紋押捺拒否でその半数以上の人々が警察に告発され、そのために裁判を闘っている。

日本政府はこのように広がる押捺制度撤廃運動に対し、国際法や日本国憲法により保障されている外国人の基本的人権は無制限のものではなく、「公共の安寧秩序」という国家の治安利益が優先される範囲においてのみ守られるとしている。このような排外主義に貫かれた、在日朝鮮人・「韓」国人を治安管理の対象と見る思想は、日帝の朝鮮植民地下の時代から何ら変わることろがないのである。

現在、日本には六七万名もの在日朝鮮人・「韓」人が居住し、全外国人の八四%にものぼっている。言うまでもなく彼らは日帝による朝鮮植民地支配・強制連行によりやむな

その橋渡しの役割を果していることに他ならない。

だが、大衆の運動の自然発生的昂揚が高まることは、高まるほど、共産主義者の目的意識性は一層重要なことである。なぜならば、自然的運動で終ってしまうからである。

共産主義者の任務は、「労働運動のそれぞれの段階でこの運動に受動的に奉仕することではなく、総体としての全運動の利益を代表し、それにその終局目標と政治的任務を示し、この運動の政治的、思想的独立性を守ることであ」（『われわれの運動の緊要な諸任務』）り、「労働者の組織化を手段として労働者の間での宣伝と煽動を手段として抑圧者に対する

建設せよ！

る彼らの自然発生的な闘争を全階級の闘争に、特定の政治的・理想的・社会主義的理想的のための特定の政党の闘争に転化させることである」（『われわれの当面の任務』）。

そうであるが故に、反政党主義を底流とし、者階級の目標が達成しうるという潮流とは、徹底して闘わねばならず、帝国主義ブルジョア政府の一掃なくして平和のありえないことを説明し、高まる反戦闘争の氣運を社会主義革命のために利用しなければならない。

共産主義的宣伝・煽動を強めよ！自らを革命政党に組織し、受任者の軍事的組織網を建設せよ！

先のラングーンでの爆発事件を、「北の仕業」ときめつけることにより、全斗煥政権は反共・反共和国のキャンペーンを組織するにとどまらず、公然と軍事挑発をくり返している。

前線地域で予備軍まで動員した最大規模の「双竜八三演習」の実施、さらにはカールビンソンの朝鮮海域での警戒行動等、朝鮮半島の南北対立と緊張状態を激化させることにより、全斗煥は自らの政治的、経済的危機からの脱出をはかろうとしているのだ。

全斗煥は、ラングーン爆発事件に関連し、北朝鮮に対する警戒心を高め、治安維持強化を図る目的で、在日「韓」国人を含む十二名を、北のスペイだとしてデッヂあげ逮捕した。「政治犯」ねつ造とそれを利用した「北の脅威」の宣伝と反体制運動への弾圧は全斗煥の常とう手段である。

しかし、「韓」国内での反独裁民主闘争は大きく高揚している。大邱（テグ）での米文化センターの爆破をはじめ、十六大学での学生反政府デモ、ソウルでは新たに「民主化運動全国青年連合」が結成されるなど、全斗煥は大きな危機に見舞れている。

全ての政治犯を釈放せよ！

在日朝鮮人・「韓」国人を管理・抑圧する入管法・外登法を撤廃せよ！

日本の労働者階級は、差別・排外主義の宣伝に屈することなく、在日民主勢力の闘いを防衛しなければならない。「韓」国民民主化闘争を支援し、これと連帯して日本帝国主義打倒の闘いを前進させよ！

「退去強制」を含む入管法と外登法により在外朝鮮人・「韓」国人に対する弾圧の強化は、「韓」国内での全斗煥（チョン・ドファン）政権による、新たな「冷戦体制」の維持と連動して行なわれている。

マルクス・レーニン主義通信

今日の婦人労働者の実態

労働省は、十月十五日、八三年版「婦人労働の事情」（婦人労働白書）を発表した。

「白書」による婦人労働者の実態として特徴的にあげられることは、「女子雇用者数は、一四一八万人で、前年に比べ二七万人増加」とし、雇用者総数の三四・六%を占めていることである。年齢別構成では、三五歳以上が五四・七%と中高年齢化し、配偶者五八・八%、既婚者では六八・五%となっている。これにともなって平均勤続年数も六・三年と伸びている。

さらにはパートタイム労働者（非農林業）は、二八四万人、前年比一八万人、六・八%増、雇用者総数の二〇・五%と増加している。これらのこととは、今日の不況のなかで生活防衛のため労働が要求される婦人層が増大していることを示しているのだ。

又、ME（マイクロエレク

OA（オフィスオートメーション）の導入による技術革新は、婦人労働者を事務・管理部門より駆逐し、生産過程での合理化をもたらすとともに、VDT（ディスプレイ表示装置）による新たな職業病等をもたらし、さらに八年高卒女子の新規採用減少にもみられるように就業枠を狭め、産業別にみてサービス業卸売・小売業への従事者の増大、製造業の減少をもたらしているのである。

他方、婦人労働者の賃金は、男子の前年比四%増に対して三%増、賃金格差においては男子を百とした場合五二・八%となつておりこの格差はますます拡大している。婦人労働者は、劣悪な労働条件下におかれて搾取され

資本にとって、臨機応変に、しかも安価な賃金で雇用可能な婦人労働者の増大は好ましいのであり、「白書」でいう「女子のライフサイクルの変容」とは、生涯資本によって擁取されざるをえない婦人労働者の育成にむけた資本の要求を受容したものに他ならない。

現在、労働省で検討されている「男女雇用平等法」の制定に対し、「①募集、採用面で男女同数にしない場合、不平等で訴えられるケースが出てくる②昇進、昇格面でも男女同数の扱いを強いられる③教育訓練などでも男女別のメニューが作りにくくなる」（九月二九日付『日経』）として、正式申し入れは中止したものの日経連は反対の意を表明している。これこそ、資本自らが婦人労働者のメリットを白情したものだ。

七九年採択された「婦人についするあらゆる形態の差別撤廃条約」は、「婦人に対するあらゆる形態の差別を非難し、すべての適当

中曾根内閣のびほう策 「総合経済対策」と公定歩合引き下げ

な方法により、かつ、遅滞なく、婦人に対する差別を撤廃する政策」を国内的に保障すべきことを締結国に要求していた。三年來の「法案」は、この一環としてなされ、非公開の審議が行われてきたのであった。

しかしそれは、独占資本の意を受けて、労働基準法の改悪——女性の残業規制や深夜業禁止、生理休暇制度等の切り立て——とだきあわせで進められている。ブルジョアジーの意図は明らかである、すなわち、ブルジョアジーの能力主義に則って婦人労働者をも労働力廉売競争にたたきこみ、これまで以上の搾取を行うことに他ならない。

し、「実効ある平等法」の「申し入れ」を行つた。彼らは、資本主義が形式的平等とさえあいいられないこと、女性の自由はただ共産主義を通じてのみ可能であることを覆い隠し、紙の上の平等によつて「女性が安心して働く条件」ができるかに説いてゐるのである。これがブルジョアジーとの協調であることは明らかであろう。

女性の地位を改善する民主主義的法律は、ほんの一歩でしかない。それは、不平等の真の原因を明白にするであらうし、私有財産制の廢止という窮屈目標の糧とすることによつて意義のあるものとなるのである。婦人問題は、労働者の階級闘争と革命に固く結びつけられなければならず、共産主義的婦人運動は大衆運動の一翼とならなければならぬ。そして、プロレタリア独裁だけが、女性の地位の根本的改善の条件を創り出すであらう。

鳥一（谷村経企庁整備局長）の狙いも円高と利下げがあい反するものであり、二兎を追うことになるためである。

「対策」は、以上のような国内政策とともに、対外政策においても、半導体をはじめとする全部で四四品目の関税率の引き下げ、撤廃、国債の海外外債や円建て銀行引き受け手形市場の創設検討などの「金融・資本市場の整備」を行おうとしている。このような商品輸入制限の緩和と外国資本導入自由化政策は、レー・ガン来日を期しての対米経済摩擦の解消をもくろんではいるものの、それは対米追随の増大としてみるべきではない。

「対策」では、五で「資本交流の円滑」として、「非居住者の株式等の取得に関する指定期会社制度の見直し、手続きの整理、簡素化および対内不動産の自由化等を行うことにより、資本交流等の一層の円滑化を図る」こと

日本資本主義が一方において内需拡大を標榜し、従来の「商品輸出主導型経済」からの脱皮・「転換」をなしとげようという至難の目標を実現するためには、アメリカを先頭とする帝国主義列強と商品輸出をめぐる競争戦とともに、資本・金融市场における競争戦にたちむかわざるをえないことを「対策」の一連の施策は示しているのである。これこそ本格的な帝国主義国間争闘なのだ。

ンフレ、不況と、国際的には米帝を先頭とする列強との矛盾・対立を深めつつある日本資本主義の現況を、賃金抑制・増税等の労働者大衆の犠牲による独占資本の救済を基本としつつ、一連の現実性の乏しい施策でのり切ろうとする中曾根政権の口先だけの公約を並記した代物なのである。だがその破綻は、一層の労働者大衆への犠牲を不可避免とし、不満の増大をもたらすことになるであろう。

全世界人民への挑戦を許すな

二カラグア侵攻を目論む米帝の グレナダ侵略を糾弾する

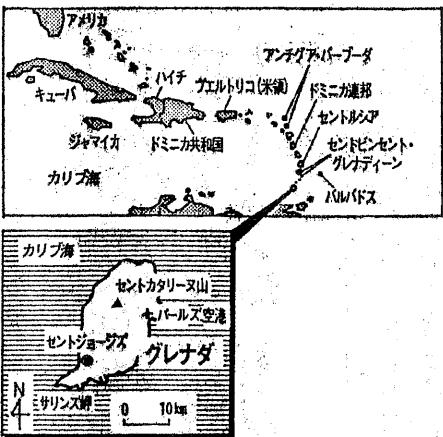
十月三五日午前五時半、アメリカ帝国主義者とその軍隊はグレナダに対し武力侵攻を開始した。わが同盟は激しい怒りをもって、このむき出しの反革命を弾劾するとともに、流された血が帝国主義者自らの血によってあがなわれなければならないことを厳粛に宣言する。

中南米民族解放闘争への敵対を許すな

同日のレーガン声明は「東カリブ海諸国機構などからグレナダの混乱を防止し秩序を回復するため行動を取るよう一致した要請を受けた」として体裁をつくろった上で「要請されれば強盗をやつてもよい」と言っている以上ではないが、①米国人をはじめとする市民の安全確保②グレナダの民主主義制混乱の回避③法と秩序の回復を「上陸を決定」した「三つの理由」として掲げている。これらがまったくの強盗的詭弁でしかなかつたことは、何よりも事実そのものによって鮮やかに証明されている。

二六日付のインタナショナル・ヘラルド・トリビューン紙が米国務省当局者の話として明らかにしたところによれば、まず第一に侵攻決定は東カリブ海諸国の「正式要請」(二三日)以前の一六一二二日に決定されており、周到な準備と計画のもとに敢行されたものであることが明らかにされている。八一年八月のペルトリコにおける米軍演習「オーシャン・ベンチャーバイ」における「アンバーハー」上陸作戦が、グレナダ「侵略の完全なりハーサル」(ビショップ・グレナダ前首相の演説)であった。さらに、前掲紙以外のいくつかの商業紙も明らかにしているように、在住市民に対する脅威などはまったく存在していないのである。

「理由なき侵略」が明らかになるにつれ、米帝は「スクーン総督の要請」——どのような法的根拠もない——やら、お定まりの「キューバの介入」を持ち出したのであるが、これとても米軍自身が押収した機密文書(軍事協定書五通、ニュージュエル運動中央委員会録などの十三通)によってまったく根拠のないものであることが明らかにされたのである。



マルクス・レーニン主義通信

米大統領レーガンによつて、ありとあらゆる口実、もつともらしいデマゴギーをもつて「正当化」され、「妥当な行動」と強弁されたこの軍事行動は、にもかかわらず、そのあまりの侵略性、高慢さ、反革命性ゆえに、国連憲章、国際法の範囲にすらとどまることができなかつた。そしてそのことは、いわゆる西側諸国においてすら強い反発を必然的なものとし、十一月二日の国連総会決議(賛成〇九、反対九、棄権二七)を不可避なものとしたのである。反対票を投じた九カ国が、侵略の当事者である米国とカリブ海六カ国(ジャマイカ、バルバドス、アンチグア・バーブーダ、ドミニカ、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン)を除けば、イスラエルとエルサルバドルであったことは、この侵略の性格を最も雄弁に語ることになつたのである。

アメリカ帝国主義によるグレナダ侵略は、まず何よりも、ニカラグアを最先頭とした中世界銀行の出資率において今回の特別増資をもつて第二位に進出し(それは途上国債務への介入と反動的政権へのテコ入れを必然としている)、「日本列島不沈空母化」を広言し、改憲・軍大化をもつてアジアの盟主」「アジアの憲兵」へと突き進まんとする日帝の中曾根政権が、かかる米帝の全世界人民への挑戦に対して「理解」を示し、先述の国連決議にあっては英帝とともに棄権による事実上の承認をもつて応えたことは決して偶然ではない。

帝国主義戦争とプロレタリア革命の壮大な時代にあつてわれわれは、「世界の平和」、「国際正義」——いずれも、十月二六日の不破談話の立場から民族自決権を承認するのではない。国家が存在し、帝国主義が存在する限り、「世界平和」や「国際正義」などはまったくの空語でしかない。あえてその旗をかかげ、日本労働者階級の、全世界のプロレタリアート・被抑圧民族の、そして何よりも永きにわたつた文字通りの奴隸としての屈従から自らを解き放ち闘いを前進させているグレナダ人民の置かれている立場と歴史的な任務をおおい隠そつとする輩は、自らが米・日帝

米・カリブ海における民族解放闘争の前進に対するむき出しの反革命である。そしてそれは、いうところの「ベトナム・シンドローム」を経た米帝の危機感と焦躁感に裏打ちされた「世界の憲兵」としての再登場を策する挑発的冒険であつた。

「裏庭」であるカリブ海が米帝にとって政治的に軍事的に「死括の重要性をもつ戦略地域」であることは誰にとっても秘密ではない。そしてさらに忘れてならないのは、おりしもワシントンで開かれた国際通貨基金(IMF)総会、その前段での先進十カ国蔵相会議が明らかにした中南米における全般的な金融危機の存在である。

「世界は変わつた。今や我が国の国家安全保障ははるかに離れた地域で脅威にさらされている」(十月二七日、レーガンの全米テレビ演説)とすることによって「予防的防衛策」——それは「必要なときに薬を飲むよう」に侵略を行うというシオニスト・イスラエルの論理と寸分も変わらない——を正当化し、主張する米帝・レーガン政権は、まさに「ひとりにぎりの高利貸國家」の総代として「必要があれば執達吏の役割を演じる(『帝国主義論』)「砲艦外交」をもつて全世界人民への敵対を宣言したのである。

「世界は変わつた。今や我が国の国家安全保障ははるかに離れた地域で脅威にさらされている」(十月二七日、レーガンの全米テレビ演説)とすることによって「予防的防衛策」——それは「必要なときに薬を飲むよう」に侵略を行うというシオニスト・イスラエルの論理と寸分も変わらない——を正当化し、主張する米帝・レーガン政権は、まさに「ひとりにぎりの高利貸国家」の総代として「必要があれば執達吏の役割を演じる(『帝国主義論』)「砲艦外交」をもつて全世界人民への敵対を宣言したのである。

マルクス・レーニン主義通信

今日の原発問題(1)

十月下旬に、原子力委員会によりまとめられた「原子力白書」が、科学技術庁長官により報告された。白書は、「原子力が経済性にすぐれた大量で安定的な電力供給源として最も有望である」と力説し、「八三年度において総発電電力量の一九・五%を供給、石油代替エネルギー中最も大きい割合を占めるまでに成長した」と自負している。しかしこれは、あくなき利潤を追求する独占資本による、原発推進の宣伝でしかないものである。

独占資本と原発

原発は生物にとって非常に有害な放射線を生む、特にプラットニウム二三九は、現行の非常に甘い「許容量」においても、四百万分の一グラムを肺に吸い込めば肺ガンになる危険性があるというように、人間が生みだした毒物の中でも最も毒性が強い物である（そして原発を運転すれば必ず生じる）。それ故、原発の問題は、公開ヒアリングでもそうであるように、第一番目に安全性の問題として取り上げられる。しかし、原発の問題を安全性の問題中心に考えていった場合、エネルギー危機キャンペーンの中で、少しぐらい危険でも原発を推進する他はないという声に対し、無力であり、結局、より安全な原発を求めることにしかならないだろう。

原発の問題も、他の問題と同様に政治的、経済的問題であり、階級的利害の問題であり、つまり、資本主義社会の矛盾の問題である。何故なら、今日の資本主義社会では、利潤の前には安全性を無視した原発推進が普遍的だからである。

それでは電力資本は、原発を推進することにより、どのように利潤をあげているのであらうか。

今日の原発推進と労働者への影響

電力は、東京電力をはじめとする九電力会社の独占になっている。それ故、九電力会社は電力を需要する者に直販できない。

①レートベース電気事業固定資産 +設備中および加工中等核燃料①
+建設中資産(建設仮勘定の1/2)②
+特定投資
+運転資本
+繰延資産
②適正利潤(円)=レートベース(円) × $\frac{8}{100}$
③電力単価(円/KW時)=適正原価(円)+適正利潤(円) 販売予定電力量(KW時)

独占下の電力料金決定方式(概念図)

原発の問題も、他の問題と同様に政治的、経済的問題であり、階級的利害の問題であり、つまり、資本主義社会の矛盾の問題である。何故なら、今日の資本主義社会では、利潤の前には安全性を無視した原発推進が普遍的だからである。

それでは電力資本は、原発を推進することにより、どのように利潤をあげているのであらうか。

電力は、東京電力をはじめとする九電力会社の独占になっている。それ故、九電力会社は電力を需要する者に直販できない。

つまり九電力会社は、自らの持つ発電所で生み出す電力を売るだけでなく、他の発電所からの電力を買い上げそれを売るのである。それも、買い上げた電力単価のおおむね二倍以上の単価で売っているのである。九電力会社以外の発電所は、このように安く買いたたかれているにもかかわらず、大きな利潤をあげているところもあり、このことから考えると、九電力会社の利潤は莫大なものであろう。

九電力会社は何故このような莫大な利益をあげることができるのであろうか。それは電力会社は恣意的に料金を設定できるからである。つまり独占価格を持つのである。電力料金決定方式の概念図をみると次のことがわかる。電力会社は、大型の原発設備を次々と建設し(②が増)、高価な核燃料の買付け量をふやす(①が増)ことによってレートベースを押し上げ、適正利潤なるものをふやす、高い電力単価を決定するのである。そして①に関しては、実際にはいつ使うのかわからない。ランも、買い付け契約をふやせばふやすほど利潤はふえるということになる。更に、原発をすでに保有している電力会社と、いまだ保有していない電力会社の電力料金を比較した場合、保有している方が高くなっている。これらのことからわかることは、「原発は経済的」ということを理由にして原発を推進するのはまったくのまやかしであり、原発の推進は、莫大な利潤を独占資本にもたらすだけなのである。

資本は利潤の追求が使命である。それ故、電力資本は原発を推進するのである。これが資本主義社会における原発問題の第一の問題である。

さて、資本の利潤追求のために原発が推進される中で、労働者はどのような状態におかれ、どのような問題が生じているのであらうか。

原発で働く労働者といつてもいろいろあるが、その中で最も危険な作業に従事し、最も多く被曝するのは下請労働者である。エリート技術者等は、比幹的安全なコンピューターシステムのコントロール室などにいる。しかし、下請労働者は放射能に関する教育や注意などをいっさい受けずに、原子炉内にぼうり込まれ、放射能除染作業等に従事させられている。更に、ある一定の被曝線量を受けた労働者は、それ以上作業につかせてはいけないことになっているが、被曝線量が記録されたり、一定の被曝線量になつたことを知らせるアラームメータが鳴ってもそのまま

作業をさせたり、他の人にアラームメーターを持たせアラームメーターを持たずして心内で作業をさせたりと、元請会社は下請労働者を被曝させようとしている。またそこまでいかなくて、全身に倦怠感を感じ立っていられたりと、多くの下請労働者の健康が破壊されているのである。しかし、ガンや白血病などが被曝によるものかどうかは立証できないということをもって、推進側は、被曝で死んだ人間は一人もいないと問題を隠蔽し、労働者は何の保障も受けずに首になつたり、ガンや白血病で死んでいるのである。

被曝とガンの関係はどのようなものであるのか。それは確率的な関係にあるのである。例えば一レムの被曝に対し、ガンになる確率は一万分の一と言われる(国際放射線防護委員会ICRPの規準による——かなり甘い規準である)。その確率は被曝線量に比例して高くなる。つまり多量に放射線を浴びれば、それだけガンになる確率、あるいは障害発生の確率は高くなるのである。

さて、現在職業人に対する放射線の最大許容量は年間5レムであるが、以上述べたように、被曝による障害は確率的なものであるから、年間5レムという規準は、これ以下なら安全であるというものでは決してない。それは、労働者の被曝による危険性とその労働において独占資本が得る利潤とのかねあいによって決まるのであり、年間5レムは科学的な問題などではなく、きわめて政治的な問題なのである。

そして年間5レムの許容線量規準は危険すぎるとして、学者、労働団体が、規準引き下げ、規制強化を要求する闘いを進めてきた。しかし、今年四月二十日に放射線審議会基本部会は、この規準をさらに改悪し、労働者被曝を増やそうとしているのである。ここには、独占資本の利潤の追求の前には、労働者の安全がいかに無視されるかが如実に現われているのではないか。

下請労働者には、元炭鉱労働者や農民やそして日雇労働者が多い。エネルギー資本の利潤追求のため多くの炭鉱は閉鎖され、労働者は首を切られた。農民の分解は資本主義の下では避けられず、「高成長」のなかで兼業化が促進された。また日雇労働者は「高成長」の中でもいいように使われ、不況になると仕事をがなくあぶれた。このようにして彼らは原発の下請労働者となつたのである。それ故、彼らは、二重の意味で独占資本による犠牲者と言えるのである。

また、労働者被曝は、原発だけに限らない。例えば、ウラン採掘現場の労働者は、放射能を含む粉塵や有毒ガスを吸い込むで肺ガンの危険性にさらされているし、JNFE(日本ニュークリニアフュエル)のような核燃料の加工工場でも、粉末ウランを吸い込みガンによる危険性があり、再処理工場ではプルトニウムによるガンの危険性があるのである。

原発は、独占資本の利潤の追求のためにのみ推進され、労働者の犠牲の上に成り立つ。その卵を生む鷄に他ならない。原発を推進する独占資本との闘いを強めよ!

